

第7期 決算公告

平成24年6月29日

東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長 斎藤 次郎

貸借対照表(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	339,330	流动負債	222,509
(社会・地域貢献基金資産を除く。)			
現金及び預金	76,591	未払金	13,460
未収入金	239,609	未払法人税等	202,407
有価証券	21,500	未払費用	3,255
たな卸資産	732	賞与引当金	1,611
短期貸付金	250	災害損失引当金	333
前払費用	81	ボイント引当金	495
その他の	574	その他の	945
貸倒引当金	9		
固定資産	9,360,580	固定負債	1,028,130
(社会・地域貢献基金資産を除く。)			
有形固定資産	152,274	退職給付引当金	977,772
建物	38,102	役員退職慰労引当金	128
構築物	679	公務災害補償引当金	24,412
機械装置	569	繰延税金負債	23,482
車両運搬具	117	その他の	2,334
工具器具備品	19,221	負債合計	1,250,639
土地	92,864	(純資産の部)	
建設仮勘定	718	株主資本	8,435,262
無形固定資産	13,083	資本金	3,500,000
ソフトウェア	11,384	資本剰余金	4,503,856
その他の	1,698	資本準備金	4,503,856
投資その他の資産	9,195,223	利益剰余金	431,406
関係会社株式	9,195,059	その他利益剰余金	431,406
長期前払費用	70	繰越利益剰余金	431,406
破産更生債権等	112	社会・地域貢献基金	60,204
その他の	94	社会・地域貢献基金評価差額金	1,080
貸倒引当金	112		
社会・地域貢献基金資産	47,275	純資産合計	8,496,547
金銭の信託	47,275	負債・純資産合計	9,747,186
資産合計	9,747,186		

損益計算書 平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金額
営 業 収 益	
関 係 会 社 受 入 手 数 料	11,549
関 係 会 社 受 取 配 当 金	106,067
受 託 業 務 収 益	69,512
貯 金 旧 勘 定 交 付 金	43,593
医 業 収 益	25,179
宿 泊 事 業 収 益	31,731
営 業 費 用	287,633
受 託 業 務 費 用	64,006
医 業 費 用	30,120
宿 泊 事 業 費 用	34,725
管 理 費 用	25,517
営 業 利 益	154,369
133,264	
営 業 外 収 益	
受 取 貸 貸 料	2,755
そ の 他	803
営 業 外 費 用	3,558
支 払 利 息	15
賃 貸 費 用	1,295
そ の 他	270
1,582	
社会・地域貢献基金運用収益	
社会・地域貢献基金運用収入	533
社会・地域貢献基金運用費用	0
135,773	
経 常 利 益	
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	83
減 損 損 失	2,404
ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入 額	495
132,789	
税 引 前 当 期 純 利 益	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,162
法 人 税 等 調 整 額	4,547
18,614	
当 期 純 利 益	151,404

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(重要な会計方針)

1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。

なお、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く。）は定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建 物 : 2年～50年

その他 : 2年～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

ポイント引当金は、将来利用されると見込まれる額の合理的な算定が可能となったことから、当事業年度末より計上することといたしました。

これにより、特別損失として過年度分のポイント引当金繰入額を 495 百万円計上したことにより、税引前当期純利益が 495 百万円減少しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. その他

(1) 連結納税制度を適用しております。

(2) 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

投資その他の資産	45百万円
その他(国債)は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものであります。	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 60,156百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	306,532百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,536百万円

4. たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

貯蔵品	732百万円
-----	--------

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	355,033百万円
賞与引当金	612百万円
繰越欠損金	27,966百万円
その他	<u>5,657百万円</u>
繰延税金資産小計	389,270百万円
評価性引当額	<u>389,270百万円</u>
繰延税金資産合計	- 百万円

繰延税金負債

社会・地域貢献基金	22,883百万円
社会・地域貢献基金評価差額金	<u>598百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>23,482百万円</u>
繰延税金資産(は負債)の純額	<u>23,482百万円</u>

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日以後に解消が見込まれる一時差異について38.01%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債は1,697百万円減少し、法人税等調整額は1,612百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 ゆうちょ 銀 行	所 有 直 接 100%	銀行業務を営む重要な子会社	交付金の受領 (注1)	43,593	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)郵政民営化法第122条に基づき、交付金を受領しております。

(1 株当たり情報の注記)

1株当たり純資産額	56,643 円 65 銭
1株当たり当期純利益	1,009 円 36 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結貸借対照表(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	5,003,547	貯 金	174,434,011
コ ー ル 口 一 ソ	1,804,004	保 険 契 約 準 備 金	88,651,016
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	7,751,717	支 払 備 金	995,735
買 入 金 銭 債 権	109,458	責 任 準 備 金	85,143,840
商 品 有 価 証 券	216	契 約 者 配 当 準 備 金	2,511,441
金 銭 の 信 託	3,958,193	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	10,744,316
有 価 証 券	250,715,496	外 国 為 替	152
貸 出 金	18,063,587	そ の 他 負 債	2,856,111
外 国 為 替	2,630	賞 与 引 当 金	89,391
そ の 他 資 産	1,155,007	退 職 給 付 引 当 金	3,381,516
有 形 固 定 資 産	2,753,564	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	832
建 物	1,027,947	価 格 変 動 準 備 金	458,215
土 地	1,451,779	繰 延 税 金 負 債	415,631
建 設 仮 勘 定	104,017	支 払 承 諾	160,000
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	169,820	負 債 の 部 合 計	281,191,197
無 形 固 定 資 産	238,817	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	222,112	資 本 金	3,500,000
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16,704	資 本 剰 余 金	4,503,856
繰 延 税 金 資 産	371,261	利 益 剰 余 金	1,942,074
支 払 承 諾 見 返	160,000	株 主 資 本 合 計	9,945,930
貸 倒 引 当 金	8,223	社 会 ・ 地 域 貢 献 基 金	60,204
社 会 ・ 地 域 貢 献 基 金 資 産	47,275	社 会 ・ 地 域 貢 献 基 金 評 価 差 額 金	1,080
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	997,387
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	70,589
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	926,797
		少 数 株 主 持 分	1,345
資 産 の 部 合 計	292,126,555	純 資 産 の 部 合 計	10,935,358
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	292,126,555

連結損益計算書

〔 平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	16,661,440
郵 便 事 業 収 益	1,740,741
銀 行 事 業 収 益	2,232,512
生 命 保 険 事 業 収 益	12,538,241
そ の 他 経 常 収 益	149,945
経 常 費 用	15,485,113
業 務 費	12,965,511
人 件 費	2,293,923
減 価 償 却 費	204,569
そ の 他 経 常 費 用	21,108
社会・地域貢献基金運用収益	533
社会・地域貢献基金運用収入	533
社会・地域貢献基金運用費用	0
経 常 利 益	1,176,860
特 別 利 益	4,858
固 定 資 産 処 分 益	323
負 の の れ ん 発 生 益	3,228
関 係 会 社 清 算 益	692
そ の 他 の 特 別 利 益	614
特 別 損 失	62,241
固 定 資 産 処 分 損	6,036
減 損 損 失	5,912
価 格 变 動 準 備 金 繰 入 額	48,541
そ の 他 の 特 別 損 失	1,750
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	271,963
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	847,514
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	437,908
法 人 税 等 調 整 額	59,422
法 人 税 等 合 計	378,485
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	469,028
少 数 株 主 利 益	121
当 期 純 利 益	468,907

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 16 社

主要な会社名

郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、JPホテルサービス株式会社、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社及びかんぽシステムソリューションズ株式会社は株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、JPビルマネジメント株式会社を設立し、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 4 社

主要な会社名

東京米油株式会社、ニッティ物流技術株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等 1 社

S D P センター株式会社

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4 社

主要な会社名

東京米油株式会社、ニッティ物流技術株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 16 社

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。但し、その金額に重要性

が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しています。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同様の方法によっています。信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いています。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

また、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～65年

その他 2年～75年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によってあります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としてあります。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社並びに連結される子会社及び子法人等（銀行子会社及び保険子会社を除く。）の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引き当てております。

銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、45百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連

結会計年度から費用処理

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（8）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（9）外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（10）重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条

件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(11) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方針により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、166,636百万円であります。

(14) その他

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。

（表示方法の変更）

1. 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において資産の部に区分掲記しておりました「のれん」（当連結会計年度8百万円）は、重要性が乏しくなったため、「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において負債の部に区分掲記しておりました「借用金」（当連結会計年度729百万円）は、重要性が乏しくなったため、「その他負債」に含めて表示しております。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において特別利益の「その他の特別利益」に含めておりました「負ののれん発生益」（前連結会計年度8百万円）は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

（追加情報）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）は、970百万円であります。

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは7,765,422百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	44,159,578 百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	35,153,099 百万円
債券貸借取引受入担保金	10,744,316 百万円
支払承諾	160,000 百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券4,021,031百万円を差し入れております。

5. 連結される子会社においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の連結決算日における時価は、3百万円であります。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、27,735百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,000百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は、729,341百万円であります。

8. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務等

退職給付債務	3,268,485 百万円
年金資産	10,450 百万円
未積立退職給付債務	3,258,035 百万円
未認識数理計算上の差異	121,196 百万円
未認識過去勤務債務	2,285 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	3,381,516 百万円
前払年金費用	- 百万円
退職給付引当金	3,381,516 百万円

(2)(1)のうち、連結財務諸表の作成方針5.会計処理基準に関する事項(7)に記載する整理資源に係る退職給付債務等

整理資源に係る退職給付債務	899,257 百万円
未認識数理計算上の差異	41,035 百万円
整理資源に係る退職給付引当金	940,293 百万円

(3)(1)のうち、連結財務諸表の作成方針5.会計処理基準に関する事項(7)に記載する恩給負担金に係る退職給付債務等

恩給負担金に係る退職給付債務	2,110 百万円
未認識数理計算上の差異	32 百万円
恩給負担金に係る退職給付	2,143 百万円

9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	2,632,205 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	405,549 百万円
利息による増加等	13,328 百万円
年金買増しによる減少	505 百万円
契約者配当準備金繰入額	271,963 百万円
当連結会計年度末現在高	2,511,441 百万円

10. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額71,042,150百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,674,473百万円、価格変動準備金437,490百万円を積み立てております。

11. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は 9,542 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

12. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

13. 「システムに係る役務提供契約」（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内 8,785 百万円

1年超 11,856 百万円

14. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社より承継したものですが、その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時ににおける未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成 24 年 3 月 31 日現在、発生する可能性のある解約補償額は 127,298 百万円です。

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。

また、連結される子会社の都合により解約した場合であっても、当該郵便局局舎を取り壊さないときには補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

15. 当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は 57.70% であります。

（連結損益計算書関係）

1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ 259,545 百万円を繰り入れております。

2. 当連結会計年度の包括利益の金額は、973,067 百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。

このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などです。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されています。

ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っています。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産（債券）の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っています。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社が策定する「グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しています。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理体制などの協議を行っています。

市場リスク・信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客觀性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）等により計測しています。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しています。

信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しています。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。

市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより市場リスク量を定量的に計測・管理しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	5,003,547	5,003,547	-
(2) コールローン	1,804,004	1,804,004	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	7,751,717	7,751,717	-
(4) 買入金銭債権	109,458	109,458	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	216	216	-
(6) 金銭の信託 (*2)	4,005,469	4,005,469	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	148,800,908	153,960,315	5,159,406
責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778
その他有価証券	76,961,186	76,961,186	-
(8) 貸出金	18,063,587		
貸倒引当金 (*3)	252		
	18,063,335	19,313,586	1,250,250
資産計	287,312,136	294,899,572	7,587,435
(1) 賀金	174,434,011	175,042,550	608,539
(2) 債券貸借取引受入担保金	10,744,316	10,744,316	-
負債計	185,178,327	185,786,867	608,539
デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	673	673	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(159,280)	(159,280)	-
デリバティブ取引計	(158,606)	(158,606)	-

(*1) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2)「資産(6)金銭の信託」には、社会・地域貢献基金資産に含まれる金銭の信託を含んであります。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間（1年以内）で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(4) 買入金銭債権

プローカー等から提示された価格を時価としてあります。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としてあります。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によってあります。

また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によってあります。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によってあります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によってあります。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としてあります。

負債

(1) 賟金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約・通貨スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	141,108
合計	141,108

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,812,966	-	-	-	-	-
コールローン	1,804,004	-	-	-	-	-
債券貸借取引支 払保証金	7,751,717	-	-	-	-	-
買入金銭債権	3,302	4,448	5,754	15,505	10,000	68,748
有価証券						
満期保有目的の 債券	27,911,648	36,304,609	30,456,471	19,402,294	16,444,080	17,820,210
責任準備金対応 債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,489,701	4,390,500
その他有価証券のう ち満期があるもの	21,488,344	15,137,620	8,155,926	9,056,521	13,272,815	5,150,751
貸出金	3,628,632	3,302,119	2,728,753	2,088,416	2,656,418	3,653,266
合計	66,820,530	61,191,647	48,669,134	34,125,196	34,873,015	31,083,476

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(＊)	78,689,379	6,667,996	11,563,714	35,104,295	42,408,626	-
債券貸借取引受 入担保金	10,744,316	-	-	-	-	-
合計	89,433,695	6,667,996	11,563,714	35,104,295	42,408,626	-

(＊) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日現在)

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	130,516,092	135,015,377	4,499,284
	地方債	8,050,180	8,396,627	346,447
	社債	8,128,415	8,442,133	313,718
	その他	276,096	286,813	10,716
	小計	146,970,785	152,140,952	5,170,166
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	1,044,955	1,036,362	8,592
	地方債	330,276	329,184	1,092
	社債	398,942	398,417	524
	その他	55,947	54,184	1,762
	小計	1,830,122	1,818,150	11,972
合計		148,800,908	153,959,102	5,158,193

3. 責任準備金対応債券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967
	地方債	1,356,198	1,396,901	40,703
	社債	578,561	591,824	13,263
	その他	-	-	-
	小計	24,778,636	25,956,570	1,177,933
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	6,059	6,054	5
	地方債	22,589	22,445	143
	社債	5,006	4,999	6
	その他	-	-	-
	小計	33,655	33,499	155
合計		24,812,291	25,990,069	1,177,778

4. その他有価証券（平成 24 年 3 月 31 日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	136	129	7
	債券	49,191,377	48,098,118	1,093,259
	国債	36,450,955	35,679,909	771,046
	地方債	3,684,508	3,586,603	97,905
	短期社債	-	-	-
	社債	9,055,912	8,831,605	224,307
	その他	10,224,139	9,823,695	400,444
	小計	59,415,653	57,921,942	1,493,710
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	16,903	18,848	1,945
	債券	15,032,592	15,114,430	81,838
	国債	14,055,810	14,057,690	1,879
	地方債	69,735	69,784	49
	短期社債	180,989	180,989	-
	社債	726,056	805,965	79,909
	その他	4,085,896	4,174,638	88,742
	小計	19,135,392	19,307,918	172,526
合計		78,551,045	77,229,861	1,321,184

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	50,015	50,124	109
合計	50,015	50,124	109

（売却の理由）金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）第 282 項に基づく売却です。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
国債	2,195,859	61,142	-
社債	268,334	2,964	-
合計	2,464,193	64,107	-

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	40	20	0
債券	767,833	14,340	2,958
国債	425,937	8,394	2,219
社債	341,895	5,945	738
その他	968,875	36,275	59,376
合計	1,736,748	50,635	62,334

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,005,469	3,765,276	240,192	283,802	43,609

(注1)社会・地域貢献基金資産における金銭の信託を含めて記載しております。

(注2)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」

(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は59,658百万円減少、繰延税金負債は57,491百万円減少し、法人税等調整額は72,461百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結される子会社及び子法人等では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
104,695	123,165

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。

（注3）賃貸商業施設の開発途上にある不動産（連結貸借対照表計上額 369,778 百万円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	72,893 円 42 銭
1株当たりの当期純利益金額	3,126 円 05 銭

（重要な後発事象）

平成24年4月27日、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」が成立したことにより、「郵政民営化法」（平成17年法律第97号）が改正され、政令で定める日において、同法6条の2第1項の規定により当社の連結子会社である郵便局株式会社はその商号を日本郵便株式会社に変更し、同法6条の2第2項の規定により同社は当社の連結子会社である郵便事業株式会社の業務等を継承し合併することとなりました。